

《趣旨・目的》

- 次世代を担う子どもが犯罪の被害に遭うことなく、安全で安心して暮らせることは府民の願い。しかしながら、不幸にして犯罪に巻き込まれた場合、特に、性にまつわる犯罪の場合には、人権、尊厳が踏みにじられ、被害回復が困難なばかりか、本人、その家族をはじめとして府民生活に重大な影響を及ぼすことになる。
- また、大阪では18歳未満の子どもに対する強制わいせつが全国最多で発生しており、重大犯罪に発展するおそれのある子どもへの声かけ等の事犯が多い状況なども鑑み、社会全体で子どもを守り、子どもに対する性犯罪の未然防止のための対応策を検討する。

《大阪における性犯罪の状況》

■声掛け等事案（重大犯罪等につながると見られる声掛け等）の状況

	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年
16歳未満	799	688	766	819	754
小学生以下	582(72.8%)	484(70.3%)	527(68.8%)	522(63.7%)	512(67.9%)

■性犯罪（強姦）の被害状況（H22年）

	総数	13歳未満	13歳-17歳
全国	1,289	55(4.3%)	301(23.4%)
大阪	119	2(1.7%)	32(26.9%)

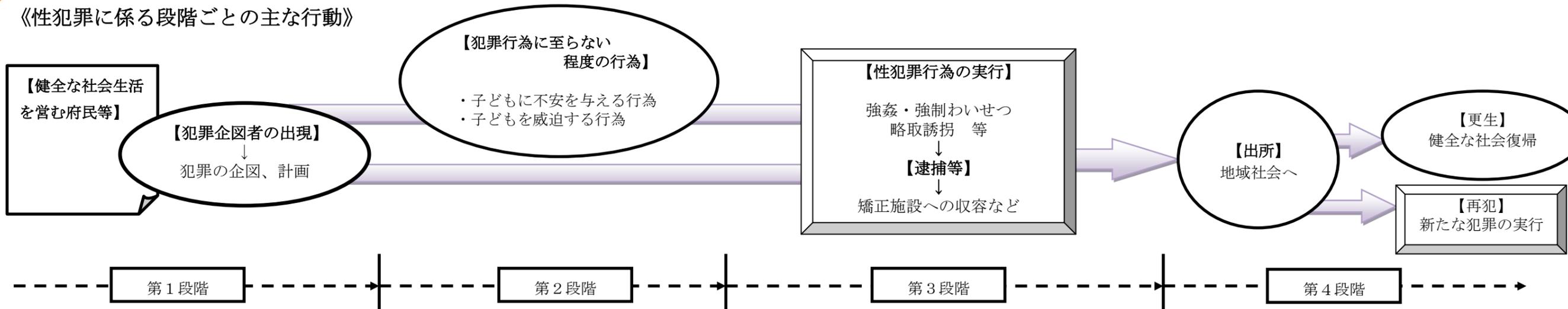
※18歳未満が占める割合(全国 356件 27.6%、大阪 34件 28.6%)  
 ※上位：大阪(34件) 愛知(31件) 千葉・神奈川(24件)

■性犯罪（強制わいせつ）の被害状況（H22年）

年齢	総数	13歳未満	13歳-17歳
全国	7,027	1,063(15.1%)	1,810(25.8%)
大阪	1,078	213(19.8%)	227(21.1%)

※18歳未満が占める割合(全国 2,873件 40.9%、大阪 440件 40.8%)  
 ※上位：大阪(440件) 東京(303件) 埼玉(196件)

《性犯罪に係る段階ごとの主な行動》



《検討事項》

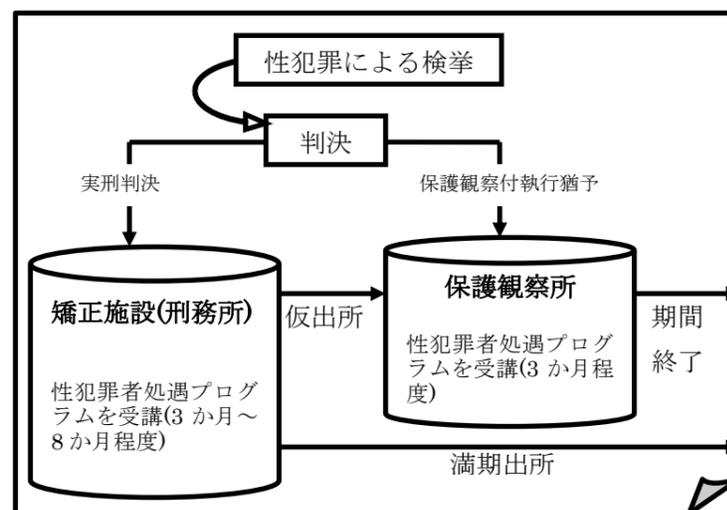
【広報啓発活動等の検討】

- ・子どもの防犯意識の向上や府民の意識醸成のための広報、教育等
- 性犯罪情報の提供、子どもの安全対策、防犯や規範意識の向上、地域連携など

【犯罪行為に至らない程度の行為への対応】

- ・甘言、惑わす、欺きなどを用いた声かけへの対応
- ・暴行、脅迫といった他法令に抵触しないような程度の言いかけをつける、すごむなどの行為への対応

※上記行為の規制については、奈良県において条例制定の実績あり（H17年）



【刑期終了者に対する対応】

- ・居住地等の届出制度
- ・早期の社会復帰に向けた支援方策（既存施策の活用等）